

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名        | 構成市町村等名                       | 計画期間                                   | 事業実施期間                                 |
|------------|-------------------------------|--|--|
| 霞台厚生施設組合地域 | 石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町、霞台厚生施設組合 | 平成 28 年 4 月 1 日から<br>令和 3 年 3 月 31 日まで | 平成 28 年 4 月 1 日から<br>令和 3 年 3 月 31 日まで |

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

| 指 標              | 現状 (割合※1)<br>(平成25年度) | 目標 (割合※1)<br>(令和3年度) A | 実績 (割合※1)<br>(令和3年度) B | 実績/目標※2          |         |
|------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------|---------|
| 排出量              | 事業系 総排出量              | 19,248t                | 15,956t (-17.1%)       | 25,186t ( 30.8%) | -180.1% |
|                  | 1 事業所当たりの排出量          | 2.0t                   | 1.8t (-10.0%)          | 2.1 t ( 5.0%)    | -50.0%  |
|                  | 生活系 総排出量              | 51,436t                | 43,714t (-15.0%)       | 48,104t ( -6.5%) | 43.3%   |
|                  | 1 人当たりの排出量            | 228kg/人                | 190kg/人 (-16.7%)       | 224kg/人 ( -1.8%) | 10.8%   |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 70,684t               | 59,670t (-15.6%)       | 73,290t ( 3.7%)        | -23.7%           |         |
| 再生利用量            | 直接資源化量                | 4,976t ( 7.0%)         | 7,549t (12.7%)         | 12,676t ( 17.3%) | 180.7%  |
|                  | 総資源化量                 | 14,289t (19.9%)        | 14,997t (24.8%)        | 22,847t ( 31.0%) | 226.5%  |
| エネルギー回収量         | エネルギー回収量 (年間の発電電力量)   | - MWh                  | 14,300MWh              | 33,608MWh        | 235.0%  |
| 最終処分量            | 埋立最終処分量               | 4,729t ( 6.7%)         | 3,451t (5.8%)          | 230t ( 0.4%)     | 700.0%  |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標      | 現 状<br>(令和 年度)     | 目 標<br>(令和 年度) A | 実 績<br>(令和 年度) B | 実績/目標※3 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|---------|
| 総人口      |                    |                  |                  | —       |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           |                  |                  | %       |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %       |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           |                  |                  | %       |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %       |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           |                  |                  | %       |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %       |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          |                  |                  | %       |

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## 2 各施策の実施状況

| 施策種別              | 事業番号 | 施策の名称等        | 実施主体   | 施策の概要                                | 事業実施期間<br>(事業計画期間) | 施策の実績<br>(4市町及び組合の実績)   |
|-------------------|------|---------------|--------|--------------------------------------|--------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11   | 有料化           | 構成市町組合 | 有料化を含めた費用負担の検討                       | 継続                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化に関して審議会への諮問を行った。指定ごみ袋 20L サイズを販売開始した。</li> <li>・審議会において指定ごみ袋制度導入について意見があり検討中。</li> <li>・燃やすごみ・粗大ごみについて手数料を設定し、有料化を実施中。</li> <li>・指定袋なしで直接持込されたごみの重量に応じて手数料を徴収している。</li> <li>・未実施（1団体）</li> </ul>                                     |
|                   | 12   | 環境教育、普及啓発、助成  | 構成市町組合 | 環境学習の推進、広報、ホームページ、説明会等での啓発、集団回収等への助成 | 継続                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な広報誌掲載，出前講座，資源物回収補助金の実施等を行なった。</li> <li>・広報誌・ウェブサイトによる啓発を行った。</li> <li>・住民懇談会及び出前講座，小学校へ教材の配布，自治会や子供会へ資源物回収助成などを行った。</li> <li>・小学校へ教材の配布，涸沼環境フォーラム等の講演会を実施した。野外焼却の防止を消防部門と連携し実施した。</li> <li>・施設見学等の受入れ，管理運営会社での環境イベントを計画。</li> </ul> |
|                   | 13   | マイバッグ運動、レジ袋対策 | 構成市町組合 | マイバッグ、買物かご利用促進を図る店舗などのPR             | 継続                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバッグ推進の広報紙を掲載した。</li> <li>・広報誌・ウェブサイトによる啓発を行った。</li> <li>・イベント等でのエコバッグ配布等の啓発活動を行った。</li> <li>・レジ袋削減キャンペーン等の啓発活動を行った。</li> <li>・未実施（1団体）</li> </ul>   |
|                   | 14   | 資源リサイクル       | 構成市町組合 | 分別収集の徹底                              | 継続                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別ガイド・分別カレンダーの配布，違反ごみにはシール添付する等を実施した。</li> <li>・古布・紙パックの分別回収，草木リサイクル，生ごみ処理機補助制度を開始した。小型家電リサイクルを実施した。</li> <li>・広報紙やHPで分別区分やごみ分別辞典の掲載をした。全世帯にごみ収集カレンダーを配布した。</li> <li>・生ごみ処理機の購入補助制度の導入</li> <li>・持ち込まれたごみの分別を徹底した。</li> </ul>           |

|                  |    |                        |        |                                |                         |  |
|------------------|----|------------------------|--------|--------------------------------|-------------------------|--|
|                  | 15 | 事業系ごみ対策                | 構成市町組合 | 事業者への指導徹底                      | 継続                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等から苦情等の指導や許可違反等の指導等を実施した。</li> <li>・事業者へ減量化・資源化啓発用パンフレット等を配布した。</li> <li>・事業系一廃減量マニュアルの作成や事業者向けごみ減量説明会を実施した。</li> <li>・定期的に搬入物調査をすることで、適正処理に関する指導啓発を行った。</li> <li>・未実施（1団体）</li> </ul> |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | 紙類の分別徹底                | 構成市町組合 | 雑紙の分別徹底、紙パック、紙製容器包装の分別拡大に向けた調整 | 継続                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から雑紙の分別回収を実施した。</li> <li>・紙パックの分別回収を開始した。</li> <li>・住民懇談会・出前講座の実施，ざつ紙分別お試し袋の作成や小学生向け環境教育教材の配布を行った。</li> <li>・古紙類の分別回収を行った。</li> <li>・直接持込された紙類について資源化を実施した。</li> </ul>              |
|                  | 22 | 布類の資源化、プラスチック製容器包装の資源化 | 構成市町組合 | 布類、プラスチック製容器包装の分別拡大に向けた調整      | 調整：平成28年度～29年度<br>実施：継続 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から古布類の回収を実施した。プラは未実施。</li> <li>・古布の分別回収を実施した。</li> <li>・広報紙・HPでの分別区分の周知やごみ収集カレンダーの配布を行った。</li> <li>・令和3年度より古布の分別回収を開始した。</li> <li>・直接持込された布類について資源化を実施。プラ類は未実施。</li> </ul>         |
|                  | 23 | 金属類の分別徹底               | 構成市町組合 | 不燃ごみ中の金属類の分別の拡大及び分別徹底          | 継続                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から陶磁器類の分別回収を実施した。</li> <li>・イベント回収を実施した。</li> <li>・ごみ収集カレンダー配布し分別区分を周知した。</li> <li>・令和元年度より事業者と協働してイベント回収を実施した。</li> <li>・持ち込まれたごみを破碎し，金属類の分別を徹底した。</li> </ul>                      |
|                  | 24 | 小型家電品の分別徹底             | 構成市町組合 | 小型家電品の分別徹底                     | 継続                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からカン・金属類での回収に統一。環境省主体の回収ボックスを設置した。</li> <li>・回収ボックスの設置やイベント回収を行った。</li> <li>・拠点回収事業を実施した。</li> <li>・令和元年度より事業者と協働して集団回収を実施</li> <li>・未実施（1団体）</li> </ul>                            |
| 処理施設の整備に関するもの    | 1  | エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業    | 組合     | エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する           | 平成29年度～令和2年度            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月に新ごみ処理施設が竣工した。(処理能力215t/日)</li> </ul>  |

|                   |    |                    |        |  |                   |   |
|-------------------|----|--------------------|--------|--|-------------------|---|
|                   | 2  | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | 組合     | マテリアルリサイクル推進施設を整備する  | 平成 29 年度～令和 2 年度  | ・令和 3 年 3 月にマテリアルリサイクル施設が竣工した。(処理能力 22t/日)  |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 事業番号 1 に係る計画支援事業   | 組合     | 施設整備基本計画作成事業、PFI 等導入可能性調査事業、測量調査事業、地質調査事業、土壌汚染調査事業、生活環境影響調査事業、事業者選定事業等 | 平成 28 年度～平成 29 年度 | ・平成 28～29 年度にかけて一般廃棄物処理施設整備基本計画策定等総合支援業務等を委託し当該事業を実施した。   |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 32 | 事業番号 1 に係る計画支援事業   | 組合     | 施設整備基本計画作成事業、PFI 等導入可能性調査事業、測量調査事業、地質調査事業、土壌汚染調査事業、生活環境影響調査事業、事業者選定事業等 | 継続                | ・平成 28～29 年度にかけて一般廃棄物処理施設整備基本計画策定等総合支援業務等を委託し当該事業を実施した。   |
| その他               | 41 | 再生利用品の需要拡大事業       | 構成市町組合 | 回収した資源物、焼却残渣の需要拡大  | 継続                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコショップ制度の普及啓発や茨城県リサイクル製品認定制度の周知を行った。</li> <li>・拠点回収事業と提携し携帯電話の再生利用や使用済みインクカートリッジの再生利用を行った。</li> <li>・資源物や焼却残渣について民間活用による資源化を推進した。</li> <li>・未実施（2 団体）</li> </ul>  |
|                   | 42 | 家電リサイクル法への対応       | 構成市町組合 | 家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づきリサイクルの PR                                      | 継続                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別ガイドでの掲載や家電リサイクル対象機器の戸別回収の周知を行った。</li> <li>・HP やごみ収集カレンダーの配布にて周知を行った。</li> <li>・家庭用ごみ処理ガイドブックを作成しリサイクル方法の周知を行った。イベント回収により家電 4 品目のリサイクルを PR した。</li> <li>・家電リサイクル法対象製品の適正なりサイクルについて啓発を行った。</li> </ul> |

|  |    |           |        |                  |    |  |
|--|----|-----------|--------|------------------|----|--|
|  | 43 | 不法投棄対策    | 構成市町組合 | 4 市町によるパトロールの強化等 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員によるパトロールを実施した。</li> <li>・市内全域パトロール(週4回)や県廃棄物対策課との合同ランドパトロールを行った。</li> <li>・県・周辺自治体・警察等との監視活動の強化を行った。</li> <li>・未実施(2団体)</li> </ul> |
|  | 44 | 災害時の廃棄物処理 | 構成市町組合 | 協定に基づく処理体制の構築    | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内自治体及び一部事務組合との間で災害廃棄物処理に係る連携及び協力に関する協定を締結した。(R2.6)</li> <li>・各構成市町において災害廃棄物処理計画を作成した。</li> </ul>                                    |

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### ① 排出量

- ・事業系排出量は目標 15,956 t に対して 25,186t と目標を達成できなかった。  
1 事業所当たりの排出量も目標 1.8 t/事業所に対して 2.1 t/事業所と達成できなかった。
- ・生活系排出量は目標 43,714t に対して 48,104t と目標を達成できなかった。  
1 人あたりの排出量も目標 190kg に対して 224kg と目標を達成できなかった。
- ・総排出量は目標 59,670 t に対して 73,290 t と目標を達成できなかった。

目標を達成できなかった要因として、事業系ごみについては、事業所数は減少したものの、多量排出事業者が増えたことや、資源化量が増加したことに伴い、排出量が増加したものと考えられる。家庭系ごみは現状よりも減量できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増加したことに伴い、ごみの排出量が減少しにくい状況であったものと考えられる。今後も適切な目標を設定した上で住民・事業者等に対するごみの減量化や再資源化の促進のための各種施策を継続していく。

#### ② 再生利用量

- ・直接資源化量は目標 7,549t に対して 12,676t と目標を達成した。
- ・総資源化量は目標 14,997 t に対して 22,847 t と目標を達成した。

目標達成の要因として、新施設稼働後は発生した焼却灰を全量再資源化する施策を行ったことや、事業系ごみに関する資源化量の大幅増が考えられる。引き続き資源化率を向上させるための各種施策を継続していく。

#### ③ エネルギー回収量

- ・目標 14,300MWh に対して 33,608MWh と目標を大幅に達成した。

新ごみ処理施設整備には DBO 方式を採用し、民間の先進的な高効率エネルギー回収設備を採用したことが目標達成の要因と考える。

#### ③ 最終処分量

- ・目標 3,451t に対して 230 t と大幅に削減して目標を達成した。

新ごみ処理施設整備にあたり、発生する焼却灰については、熔融処理又は焼成処理を行う民間事業者に引渡し、建築資材に全量資源化を行ったことが目標達成の要因である。

#### ④ まとめ

・ごみの排出量については、多量排出事業者や資源化量の増加、コロナ禍による生活様式の変化などもあり、目標達成ができなかった。一方で、資源化率は目標を達成し、ごみ焼却におけるエネルギー回収によるカーボンニュートラルへの貢献、焼却灰のリサイクルによる最終処分量の減など、循環型社会の形成に向けて、一定の成果を実現できたと考える。今後も適切な目標を設定した上で、住民・事業者等に対するごみの減量化や再資源化の促進のための各種施策を継続していく。

#### (都道府県知事の所見)

・再資源化率については、分別対象品目の拡大や拠点回収、戸別訪問回収、事業者との協働によるイベントでの回収など回収方法の多様化に取り組んだことに加え、焼却残渣のリサイクルなどが功を奏し、目標水準を大幅に上回ることができている。これらの取組は、最終処分量の削減にも良い影響を与えていると思料される。

・一方、目標水準に到達できなかった排出量の削減については、改善計画に位置付けられた取組を積極的に実施されるとともに、生活様式の変化等による廃棄物の排出動態に的確に対応されるよう期待する。